

【書評】

森口弘美 著『知的障害者の「親元からの自立」を実現する実践
—エピソード記述で導き出す新しい枠組み—』
(ミネルヴァ書房, 2015年, A5判, 228頁, 5,400円)

小山 聡子
(日本女子大学)

はじめに

本書は、著者が同志社大学に提出した学位請求論文(2012年3月学位授与)をコアに、その前後に取り組まれた当該分野における研究成果を統合したものである。障害者施設での支援実践に携わった後に社会福祉学の学びを経て研究教育職につくプロセスで、エピソード記述という質的研究方法に出会った著者は、その方法を社会福祉領域にて援用する可能性について地道に検討を積み重ねてきた。本書では、比較的重度の知的障害がある人の家族に焦点を当てて「親元からの自立」を論じている。1980年代に自立生活運動が「自立」の概念を再検討し、ADLや経済面の自立のあるなしにかかわらず「自己決定」に焦点化したことは大きな前進ではあったが、しかし一方、知的障害や精神障害、認知機能に制約の出た高齢者などとの間に、ある種の分断を生んだ側面もある。本書は「自立」を巡ってまだまだ継続していくべき本領域の議論に、確かな足跡を残すものと言えよう。

1. 章ごとの内容と所感

第1章では、「日本と諸外国における障害者の家族依存の実態」を各種の調査結果に基づいて明らかにする。経済面、およびケアの面の順で我が国における障害者の生活実態を確認しようとするプロセスで、成人期の障害者が家族に依存せず社会の中で自立して生きていく存在であるという認識自体がなされていない実態を指摘する。すなわ

ち、政府や自治体を実施する調査において、本人の収入に関する設問がなかったり、またおまな介助者を問う設問で年齢階級別の統計がなかったりすることである。これは、暗黙の裡に社会が想定する事態への認識として重要である。

続けて英米との比較を踏まえて、我が国で「地域」や「在宅」という言葉によって家族の負担が不可視化されてきたことを鑑みて、親元で過ごしながら社会的なサービスを受ける英国型ではなく、とにもかくにも親元を離れることを提唱する。総じて、成人期における知的障害者の親元での暮らしを「選択肢の不足」としてとらえた上で、家庭でも施設でもない「親元からの自立」が可能な社会をどのように実現するかを探るとした。漠然とイメージで語られがちな英米での実践を具体的に比較した上でわが国のあり方に言及したことが評価される。

第2章では、知的障害者にとって「親元からの自立」ができにくいという問題状況に対して先行研究が示す知見をレビューし、その限界を超えるための視点として「法制度と規範のメカニズムにアプローチする視点」を提示している。これは、法制度の不足という現状と、当事者がもつ「子を不憫に思う気持ち」、ないしは暗黙の裡に「障害のある子どもの面倒を見続けるべきである」とするような社会規範とを、相互に影響し合う循環的な関係としてとらえるものである。そのために法制度策定過程におけるこれまでの議論を、主に1980年代以降について振り返り、2つの研究課題を明

示した。すなわち、一つ目は知的障害者の家族はこれまでにどのような法制度改革を求め、また成し遂げてきたのか、そして二つ目は成人した障害者が家族と居所を分離したケースに着眼して家族の認識のあり様や変容を考察することである。ここでは当事者運動が大同団結を示し、行政の側が当事者と初めてまともに協働をするようになる80年代以降の動きが大きくまとめられたが、それ以前に障害者団体がいかに一枚岩ではなかったか、介護や経済的保障等をめぐる政府や社会への要求がいかに多様な方向に向かっていたかに関する認識がもう少しほしいところである。

第3章では、上記一つ目の課題に応えるべく、全日本手をつなぐ育成会の資料分析を行っている。組織規模の大きさと、50年を超える歴史の長さに鑑みて当該団体の資料を用いたとする考察結果は二つ示された。すなわち、運動のプロセスで親が本人の主体性に気づいていくという「自己変革」がもたらされたこと、および、1980年代以降広がった小規模作業所づくりをはじめとする日中活動の場づくり事業が親にとって「自己変革」の場として機能していたという点である。しかし、こうした親自身による運動は、それが「愛情」や「頑張り」の発揮であればあるほど、社会資源が足りないという問題を隠ぺいしてしまう面があるというジレンマをもつ。同時に、「圧倒的な負担としての日々のケア」を担うことでこそ行使できる「当事者」という立場を「親元からの自立」を主張することで手放さざるを得ないという点に着眼した。

続く第4章は、そうした「頑張る親」から降りた親、すなわち本人との居所の分離を体験した家族の認識を考察対象とする質的調査結果である。調査計画を立てるにあたって、まず先行研究を検討し、親元から地域の住まいに移行したケースが調査研究においてほとんどとらえられてこなかったこと、特に親がまだケアを担えるうちから親元を離れ、地域で生活するようになった知的障害者の家族の体験を扱う調査研究も近年やっと思われるようになったにすぎないことの確認がなされている。その上で、知的障害者における「自立」の概念が、調査においても反映されるレベルで一致

した見解を共有するには至っていないことを上げ、できるだけ幅広い自立の概念に開かれた態度で調査に臨むことの必要性を押さえた。確かに自立概念の継続的探求（「自立」という用語を使うか否かを含めて）は今後の社会変革の鍵を握るものであろう。著者は「親元からの自立」を描いた先行研究に考察を加え、そこで挙げられた課題の解決のためには「どのような支援」が必要なのか、あるいは、「どのような社会」が目指されるべきなのかを明らかにする方向で検討を進めるとした。

本章に挙げられた調査では、大きくは居所の分離に踏み切った理由について分析をしている。対象者は言葉による意思表示が難しい程度の知的障害者の家族7名であり、20～30代で自宅からケアホームやグループホーム、福祉ホームに居所を分離した人である。分析にはコーディングによるカテゴリー化と、それらの相互連関を見る方法をとっており、三つの分析結果が示された。一つ目は、ホームに入居した本人の様子や支援の状況を密に知り、要望を伝える機会が担保されることにより家族としての責任を手放さずに済むことである。二つ目は、親元を離れ第三者に接することで親元では見られなかった成長の側面を目の当たりにし、親がそれまでの「保護し・監視する」役割から解放されることである。三つ目は、家族自身の将来の希望、地域や社会に対する願いが語られることの意味についてである。これはノーマルなライフサイクルに近づきつつあることであると意味づけられている。このように障害者の家族として生きてきた人たちの認識が変わり、そうした彼らの言動を通じて周囲の人が影響を受けることが、総じて社会規範の変容につながる可能性を示すとした。

著者は、入所施設とグループホームやケアホームを対置し、後者を親離れの場所と想定した議論を進めたが、ただ、実際それらの場所での暮らしの具体的なあり方および支援の方法論は描かれておらず、これには別の機会が必要であると断っている。「関係の変化」として描かれる知的障害者の自立については実際の生活像が描かれることが必要であり、そこには単純に「場」の違いを越えた

要素もあろう。地域における独居生活が「一人暮らし」という名の「施設」にならないよう留意すべしという議論の示すとおりである。

第5章では、第4章で分析した2013年調査の同じインタビューデータを今度は鯨岡が提唱するエピソード記述の方法論を援用することで別の角度から分析したもので、本書のクライマックスともいえる章である。鯨岡の提唱するエピソード記述とは、いわゆる透明な「観察者」の目に、あくまでも「対象」としてとらえられるもの、すなわち測定可能で再現可能なものだけを議論しようという「客観主義＝実証主義の立場」とは一線を画すものである。ただこれは「客観的な見方」をしないことを意味するのではなく、かかわり手（観察者）にとって主観的に感じられたことをとらえると同時に、「その生の実相を関わり手である自分をも含めて客観的にみる見方」を重要視する。著者がこの考え方に共感し、エピソード記述の方法を導入したのは、第4章でみたように、できるだけ幅広い自立の概念に開かれた態度で臨むことを目指したためである。結果、背景→エピソード→メタ意味の順で記される7つのエピソードからは、調査者である著者自身の気づきを一般的な背景ごとメタ観察する形で結論が導かれることになった。それはすなわち、本人と周囲の相互作用によってもたらされる関係性の変化として自立をとらえる視点の提示である。

自立のあり方を「個人の備える状態」から離れた「関係概念」の中に読み解く見方は、著者本人の気づきをその背景ごとさらに俯瞰して到達したものであるだけに生き生きと説得力をもって迫って来るものであり、本書における最も大きな成果と言えるのではないだろうか。障害のあるなしにかかわらず「ノーマルな状態」としてとらえられる成人期における子の離家は、重度の知的障害者にとっては想定すらされていないことが多く、それは「自立」の概念を「個人の備える状態」としている限りいつまでも達成されないか、または障害程度によって可能如何が決まるようなものとしてしか描き得ないであろう。

これら全体を踏まえ、終章においては法制度と

規範のメカニズムを変容させるための3つの道筋が示される。一つ目は、法制度の整備に先立って障害のある本人の地域での自立した暮らしを支える支援を提供し、その支援の考え方を家族とも共有する地道な積み重ねが親元からの自立を助ける道筋の一つであるということ。二つ目は「自立」というものを、障害者本人と周囲の人との関係性の変容としてとらえるべきこと。そして三つ目は、社会運動における「自己変革」という要素になじむ運動の手法としてエピソード記述を打ち出すことである。

2. 全体を通して

さて、誰が何に働きかけることが必要なかを示せない限り、法制度の不足や規範の不具合を指摘したところで不十分であるという著者の課題意識は、結局どのような回答を得たといえるのだろうか。終章に示される一つ目の結論は、第4章の質的分析から導き出されたものだが、これだけではある意味で何とか離家できた人たちにおける結果論ともいえるようにも感じた。つまり、特定の制度ができ上がる手前にはこのような「先進的」事例を作った支援者と、それに応えた障害者家族の協働があったということだろう。このことをもうひと押し一般化して述べるなら、常に特定の法制度を作り上げようと運動が進展しているプロセスにしかないものがあること、または「より良き」を求めて制度外で奮闘する動きに秘められた力に注目し支援せよということになろうか。しかしそれは誰が……？

二つ目の結論は前述の通り本書において最も圧巻の説得力をもっており、脱帽である。対して三つ目の結論はややあいまいさを残す結果になっている。著者自身も終章の最後で述べている通り、発達や保育を扱う心理学領域での検討に比べて社会福祉領域においてはまだ多くの活用がなされているとは言えない「エピソード記述」という方法論の課題や限界についての検討がしきれたわけではない。そんな中で、当事者家族による手記に述べられるような「エピソード」と、鯨岡の提唱する「エピソード記述」をある意味で同列に上げて

いるからである。「エピソード」という言葉が一般的によく使われる柔らかい言葉であるだけに、背景、エピソード、メタ観察の3段階を丁寧に踏む必要があるこの方法論はもう少し厳密に主張されるべきものだろう。どんな方法論を使うにせよ「認識の変容」とその「言語化」が重要であるという点の強調にとどまったのは、むしろ著者の謙虚さの表れかもしれないが。

「誰が何に働きかけることが……」という課題意識に戻っていうなら、研究者のみならず、支援者、ボランティア、地域住民などが「エピソード記述」を記し読んでもらうことを通して、結局のところ、多様な主体が援助—非援助関係のような非対称な関係を越えてまずは「自己変革」という名の社会運動をしようということになるのか。そのように読めば、著者自身の自己変革について、身をもって提示したとも読める第5章は、その「お手本」を示しているともいえるが、ただ法制度と規範の相互作用をこれで変え得るというには漠然としすぎるきらいもあると感じた。

おわりに

あとがきを見ると、本書各章の執筆順がわかる。最初に書かれたのは第3章「知的障害者の親による運動における親の認識変容」であり(2009年)、次が補章として最後に掲載された「知的障害のある人の青年期における親子関係の変容についての一考察—親による語りのエピソード記述を通して」である。この補章も大変読みごたえがあった。その次に2012年に学位を授与された博士論文として第1章から第3章がきている。つまり、ま

えがきにも記されている通り、著者の中ではコーディングによる分析を行った第4章よりも、着想としては本人および研究者の主観を不可視化せず、それを通して何らかの一般論を引き出そうとするよりは、そこにただ1人しかいない誰かにとっての「真実」をより明るく照らし出そうとするエピソード記述の手法に引かれていたことが伺える。

鯨岡によるエピソード記述は主に保育の現場で取り組まれたものであり、一人ひとりの母親や保育者等の養育者と子どもという関係対を最小単位としてどちらか単体の変化というよりも両者の「関係」の変化を読み解く「関係発達論」とともに提唱されたものである。おそらく厳密に見るなら、コーディングによって全体を「切り刻む」分析と、エピソード記述によってなされる分析とは方法論として相矛盾する部分があるのかもしれないが、著者がその両方をしかも同じデータを巡って実施していることが大変興味深いと同時に、エピソード記述を社会福祉領域において援用するときの「通じなさ」のようなものを回避しようとした作戦なのかもしれないとも感じた。前述のとおり、今後エピソード記述をさらに展開するには、方法論的な勘所を見につけるための存外大変なプロセスを要するよう思う。論理実証主義一辺倒に異を唱える方法論はナラティブ・アプローチをはじめとして他にも存在する。それら現代思想に基づく各種の方法論との協働可能性についても検討できるとさらに興味深いと感じた。著者の真摯な姿勢と大きな仕事に改めて敬意を表する。